

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	感染症病棟医療ガス設備改修工事				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約の相手方	旭川市南6条通21丁目1978番地 エア・ウォーター北海道株式会社旭川産業・医療営業所				
契約金額	10,923,000円(うち取引に係る消費税及び地方消費税993,000円)				
契約期間	令和3年4月30日から令和3年11月15日まで				
契約担当課	市立旭川病院事務局経営管理課				
入札（見積）日時	令和3年4月23日（金）午後3時				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	エア・ウォーター北海道株式会社 旭川産業・医療営業所	9,930,000円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
一者特命の 随意契約と した理由	当該工事を実施するに当たっては、当院の医療ガス設備全般にわたる構造等について熟知しており、病院業務に支障なく行う必要がある。また、当該工事は医療ガスのエリア監視装置の増設及び中央監視装置の改修が必要となるが、当院の医療ガス総合監視システムはエア・ウォーター(株)製で独自で設計・開発されたものであり、同社以外ではプログラム変更等の改修工事ができないことから当該業者一者特命の随意契約とした。（市立旭川病院随意契約ガイドライン2（1）ア（イ）に該当）				